

証券コード 3409

平成29年6月9日

株主各位

石川県白山市福留町201-1

北日本紡績株式会社

取締役社長 仲 治 文 雄

第94回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 石川県白山市西新町152番地7
グランドホテル白山
2階 グローリーホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 株式併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ktbo.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、IT産業を中心とする輸出の回復や公共投資の増加、個人消費が底堅く推移することなどにより、緩やかな回復が続くと見られております。ただし、大手宅配業者がサービス提供体制の見直しを表明し、外食や小売業界でも営業時間等の見直しが進むなど、深刻な人手不足の影響が顕在化しており、いくつかの問題点も抱えている状況であります。

海外経済もトランプ政権の不確実な政策の実行、中国経済の崩壊、北朝鮮問題など多くのリスクを抱えてはいますが、米国、欧州含め全体的には緩やかな回復を維持しております。

(繊維事業)

繊維景況は、衣料関係については寒暖の差が激しく、1月に一部のコート・ジャケットなどの冬物商品が動いたものの2、3月は天候不順が響き全体的に低調であったようです。ユニフォーム、ワーキング分野も在庫過多になっており、引き続き低調には推移しております。インテリア業界ではホテル向けなどのカーテンは堅調に推移しましたが、ホームユース用は低位で推移しております。産業資材用途では土木資材は低調でしたが、建築資材は首都圏の都市開発事業が好調で、増加傾向になっております。

当社の産業資材分野では、主力商品でありますアラミド繊維（高機能難燃繊維）・高強力繊維ともに、受注自体は好調で前年対比でも増加しており、順調に推移しております。また、一般衣料紡績糸は高機能インナー用途向けが今年度いっぱい受注調整になっており、前年対比減少いたしました。民間ユニフォーム向け原着糸の受注は販売先も増え順調に増加しております。

今後は、ますますの多品種、小ロット化、難しい

素材の生産が進むと予想される中、人材育成と合理的な人的配置、技術継承を効率的に進めることが重要課題になっております。

この結果、繊維事業の業績は、売上高407,704千円、営業利益8,581千円となりました。

(環境事業)

平成27年12月より新規事業として立ち上げた環境事業は、主力商品「カラム」(特殊パウダー入りポリエチレン)及び同商品を組み込んだ商品の販売に加え、カルファケミカル社のカルファバス(クーリングタワー水処理剤)、カルファサット(冷却水の藻類・スライム・レジオネラ抑制剤)を販売してまいりました。これらの商品を機能的に組み合わせることにより、水処理に係る塩素臭・スライム・スケール等の付着問題を解決し、あわせて水・燃料の節減を提案する営業活動を展開してまいりました結果、ファスナー製造トップメーカーの冷却水の水質改善、国内有数のホテルグループの4箇所の濾過装置改修工事を実施いたしました。しかしながら、初期導入であるため効果を検証しながら営業活動を進めたことや、商品の機能・効能の周知に時間を割かざるをえなかったことが、売上高伸び悩みの主たる要因でした。

この結果、環境事業の業績は、売上高5,489千円、営業損失5,933千円となりました。

一方、当事業年度より始まった北陸先端科学技術大学院大学との共同研究は、「高分子材機能の発現機構解析とその高機能化」とのテーマをもとに研究を続け、カラムの中のセラミック微粉末が次亜塩素酸を分解する(遊離塩素濃度の低下)という研究上一定の成果を得ることが出来ました。(2016Matching H U B Kanazawa2017Matching H U B 全国展開会議にて報告)

以上の結果、当社の業績は、売上高は前事業年度に比べ11,036千円増加し413,194千円となりました。営業利益は前事業年度比べ3,858千円減少し2,648千円、経常利益は前事業年度に比べ3,093千円増加し4,265千円となり、特別利益に投資有価証券売却益2,711千円、特別損失に投資有価証券売却損3,100千円を計上した結果、当期純利益は前事業

年度に比べ741千円増加し5,768千円となりました。

当事業年度の配当につきましては誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題

繊維事業が早急に取り組むべき課題としては、更なる生産の効率化・合理化を遂行し、収益改善を図ることです。その具体策として、以下の施策を実施しております。

① 成長戦略の実行

紡績糸定番商品には、価格的に発展途上国に比べ競争力がないため、自動車部品用途向けや衣料品向けの営業に特化していくとともに、糸・生地の当社独自の販売供給ルートの早期確立に努めます。

環境事業は、「カラム」(特殊パウダー入りポリエチレン)の認知度を高めるとともに、営業力の強化に努めます。

② 収益性の改善

繊維事業は、ますますの多品種・小ロット化、難しい素材の生産が進むと予想される中、人材育成と合理的な人的配置を行い更なる効率化、合理化を推進してまいります。

環境事業は、事業単体の収支がとれるよう取り組みます。

③ 新製品・研究開発の促進

繊維事業は、防護衣料及び特殊用途向けの商品開発が急務であり、様々な素材を組み合わせた独自商品の開発を進めております。

環境事業は、北陸先端科学技術大学院大学との共同研究を継続し、効果の検証や新たな活用方法について検討しております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

単位：百万円（未満切捨）

区 分 \ 期 別	平成25年度 第91期	平成26年度 第92期	平成27年度 第93期	平成28年度 第94期 (当事業年度)
売 上 高	367	415	402	413
経常利益（△損失）	△45	△9	1	4
当期純利益（△純損失）	△27	△676	5	5
1株当たり当期純利益（△純損失）	△2.21円	△57.74円	0.41円	0.47円
純 資 産	1,095	462	450	474
総 資 産	1,985	1,335	1,261	1,265

(注) 従来、有償支給取引について売上高と材料費(売上原価)を総額表示しておりましたが、当事業年度より、売上高と材料費を相殺し、純額で表示する方法へ変更したため過年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、当該変更による純資産に対する累積的影響額はありません。

(6) 主要な事業内容

事業部門	主 要 製 品 名
繊維部門	産業資材用ポリエステル短繊維・アラミド短繊維
環境部門	水質浄化システム、省エネルギー装置

(7) 主要拠点等

当 社 本 社	石川県白山市福留町201番地 1
松 任 工 場	石川県白山市福留町201番地 1

(8) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62 名	5 名	41.6 歳	10.7 年

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株式会社北國銀行	481百万円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 54,631,000株
- ② 発行済株式の総数 12,350,945株
(自己株式560,055株を除く。)
- ③ 当事業年度末の株主数 1,186名
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社石川製作所	1,154千株	9.34%
直山 秀人	933千株	7.55%
株式会社サクシード	511千株	4.13%
帝人株式会社	500千株	4.04%
本多 俊昭	481千株	3.89%
株式会社北國銀行	450千株	3.64%
北日本紡績取引先持株会	439千株	3.55%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	412千株	3.33%
中谷 正和	400千株	3.23%
ホライズン株式会社	305千株	2.46%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(560,055株)を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
仲治 文雄	代表取締役社長	
大杉 幸正	常務取締役	
栗林 昭典	取締役営業部長	
西川 康一	取締役総務部長	
本 秀行	取締役（監査等委員）	
北島 勉	取締役（監査等委員）	有限会社ケイティコーポレーション 代表取締役社長
宍網 大介	取締役（監査等委員）	弁護士

- (注) 1. 取締役北島勉氏及び宍網大介氏は、社外取締役であります。
2. 取締役北島勉氏及び宍網大介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役北島勉氏の兼職先である有限会社ケイティコーポレーションとの間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役（業務執行取締役等である者を除く）である北島勉、宍網大介の両氏と当社は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (2名)	12,690千円 (240千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	2,700千円 (900千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	1,260千円 (360千円)
合計	14名	16,650千円

- (注) 上記には、平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名が含まれております。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部統制室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、本秀行氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 社外役員の子な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
北島 勉	取締役	監査等委員会設置会社移行前開催の取締役会1回のうち1回に出席し、繊維業界において培った経験・見識から適宜発言を行っております。
	取締役 (監査等委員)	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会4回のうち4回、監査等委員会4回のうち4回に出席し、繊維業界において培った経験・見識から適宜発言を行っております。
岩網 大介	監査役	監査等委員会設置会社以降前開催の取締役会1回のうち1回に出席し、また、監査役会1回のうち1回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
	取締役 (監査等委員)	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会4回のうち4回、監査等委員会4回のうち4回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

※ 当社は平成28年6月29日開催の株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

9,300千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

9,300千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、当社を継続して監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果がでていること及び前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して監査内容、監査工数、報酬単価が妥当であると認め同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備するとともに必要な諸規則を制定し、周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、「文書管理規程」その他の社内規定に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、関連文書とともに保存・管理しております。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

(3) 損失の危険に関する規定その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとしております。

(6) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社が決定する重要事項は、監査等委員に報告することとし、更に内部統制室担当者が行う監査の結果、会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告いたします。監査等委員へ報告した者に対して、報告したことを理由として人事上の制裁処分その他不利益な取り扱いは行わないものいたします。

また、監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換を行うとともに、会社の重要会議に出席し、重要な意見決定や業務執行状況を把握いたします。更に、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査等委員補助を行うこととしております。

(7) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等に係る諸費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求により当該費用又は債務を処理することとしております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引はもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨み、これを拒絶します。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署として情報の集約を図り、顧問弁護士及び警察等関連機関との連携により適切に対応します。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備し、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務執行について

取締役は当事業年度において取締役会を5回開催し、法令及び定款その他諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

(2) 監査等委員の職務執行について

監査等委員は当事業年度において監査等委員会を4回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人並びに内部統制室と情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(3) コンプライアンスについて

コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価等に関し不利な取り扱いをしないよう徹底しております。

(4) 内部監査の実施について

内部統制室は、監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行の内部統制監査を実施しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	115,664	流動負債	537,213
現金及び預金	36,621	支払手形	2,440
売掛金	55,732	買掛金	8,488
商製品	3,430	短期借入金	481,000
製作品	5,861	リース債務	1,659
仕掛品	5,643	未払金	16,916
原材料	3,546	未払費用	7,367
貯蔵品	1,292	未払法人税等	1,763
前払費用	1,629	未払消費税等	7,053
未収入金	1,432	預り金	2,223
その他の	473	賞与引当金	6,749
		その他の	1,550
固定資産	1,150,148	固定負債	253,664
有形固定資産	827,666	リース債務	2,825
建物及び構築物	1,861	繰延税金負債	44,297
機械装置及び運搬具	16,831	再評価に係る繰延税金負債	199,501
工具器具備品	1,995	退職給付引当金	7,040
土地	806,977	負債合計	790,878
無形固定資産	796	(純資産の部)	
ソフトウェア	796	株主資本	△17,500
投資その他の資産	321,685	資本金	714,000
投資有価証券	311,223	資本剰余金	1,257
敷金及び保証金	10,462	資本準備金	1,257
		利益剰余金	△680,389
		利益準備金	178,500
		その他利益剰余金	△858,889
		従業員保護資金	13,000
		配当引当積立金	10,000
		固定資産圧縮積立金	57,381
		繰越利益剰余金	△939,270
		自己株式	△52,368
		評価・換算差額等	492,435
		その他有価証券評価差額金	45,798
		土地再評価差額金	446,636
		純資産合計	474,934
資産合計	1,265,813	負債・純資産合計	1,265,813

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		413,194
売 上 原 価		307,766
売 上 総 利 益		105,428
販売費及び一般管理費		102,780
営 業 利 益		2,648
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	7,365	
不 動 産 賃 貸 料	11,853	
そ の 他	3,758	22,978
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,337	
支 払 補 償 費	4,131	
そ の 他	1,892	21,361
経 常 利 益		4,265
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	2,711	2,711
特 別 損 失		
投資有価証券売却損	3,100	3,100
税引前当期純利益		3,876
法人税、住民税及び事業税	536	
法人税等調整額	△2,427	△1,891
当 期 純 利 益		5,768

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 利 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 利 余 金 合 計
当 期 首 残 高	714,000	1,257	1,257
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩額			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	714,000	1,257	1,257

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剩 余 金						利 益 剩 余 金 合 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金				利 益 剩 余 金 合 計			
		従 業 員 保 護 資 金	配 当 引 当 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金				
当 期 首 残 高	178,500	13,000	10,000	63,046	△950,704	△686,157	△52,263	△23,164	
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩額				△5,665	5,665	—		—	
当 期 純 利 益					5,768	5,768		5,768	
自 己 株 式 の 取 得							△104	△104	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△5,665	11,433	5,768	△104	5,663	
当 期 末 残 高	178,500	13,000	10,000	57,381	△939,270	△680,389	△52,368	△17,500	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	26,621	446,636	473,258	450,094
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩額				—
当 期 純 利 益				5,768
自 己 株 式 の 取 得				△104
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19,176		19,176	19,176
当 期 変 動 額 合 計	19,176	—	19,176	19,176
当 期 末 残 高	45,798	446,636	492,435	474,934

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～45年
構築物	10～35年
機械装置	10年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。

なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので、計上していません。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって
おります。

会計方針の変更

(売上高の処理方法の変更)

従来、「売上高」及び「売上原価」に計上されておりました、取引先からの有償支給材料に係る代金は、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」から控除する方法（以下、「純額処理」という。）に変更いたしました。

この変更は、主要な取引先との取引の一部が無償支給取引から有償支給取引に変更され、金額的重要性が増加したことを契機に、改めて取引実態について検討した結果、売上数量や生産数量をより適切に表示させるには、純額処理の方がより適切に表示しているとの判断から行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、前事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響額はなないため、前事業年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産

投資有価証券	154,668千円
建物及び構築物	1,185千円
土地	716,442千円
合計	872,295千円

- (2) 担保に係る債務

短期借入金	481,000千円
合計	481,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,015,235千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 28,238千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式	12,911,000株
------	-------------
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	560,055株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生原因は、固定資産圧縮積立金及びその他有価証券評価差額金であります。

リース取引に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、紡績設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達には、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、全く行っておりません。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

営業債務である支払手形及び買掛金については、支払期日が1年以内となっております。

また、営業債務、借入金の資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	36,621	36,621	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,732	55,732	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	287,071	287,071	—
(4) 支払手形及び買掛金	(10,928)	(10,928)	—
(5) 短期借入金	(481,000)	(481,000)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額24,151千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、石川県の鳳珠郡能登町、白山市上野町及び白山市福留町において、賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
66,808	96,409	163,217	194,235

(注)時価の算定方法

白山市福留町は「不動産鑑定評価額」、鳳珠郡能登町及び白山市上野町については「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	38.45円
1株当たり当期純利益金額	0.47円

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載の通り、会社は、「売上高」及び「売上原価」に計上していた取引先からの有償支給材料にかかる代金について、当事業年度末より「売上高」及び「売上原価」から控除する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年5月19日

北日本紡績株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 本 秀行 ⑩

監査等委員 北島 勉 ⑩

監査等委員 岩網 大介 ⑩

(注) 監査等委員北島勉及び岩網大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

東京証券取引所に上場している当社といたしましては、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社株式について、10株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

5,164,400株

(4) その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、現行定款第6条に規定する発行可能株式総数を減少させるとともに、現行定款第8条に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設けるものであり、当該株式併合の効力発生日をもって本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式	第2章 株式
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>54,631,000株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,164,400株</u> とする。
第7条(省略)	第7条(現行どおり)
第8条 (単元株式数) 当社の 単元株式数は、 <u>1,000株</u> とす る。 (新設)	第8条 (単元株式数) 当社の 単元株式数は、 <u>100株</u> とす る。 附則 <u>(定款一部変更の効力発生日)</u> <u>第6条及び第8条の変更は、</u> <u>平成29年6月29日開催の第94</u> <u>回定時株主総会の議案に係る</u> <u>株式併合の効力発生日である</u> <u>平成29年10月1日をもって効</u> <u>力が発生するものとする。</u> なお、本附則は、当該株式 併合の効力発生日をもってこ れを削除する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いいたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所轄する当社の株式数 (株)
1	なかじ ふみお 仲治文雄 昭和31年7月16日生	昭和54年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役商品開発グループ長 平成17年10月 当社取締役生産・商品開発統括 平成21年7月 当社取締役生産統括 平成24年7月 当社取締役製造統括 平成27年5月 当社代表取締役社長(現在)	20,039
	1 取締役候補者とした理由 平成27年から代表取締役を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営に重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。入社以来、生産技術、工場運営に携わる等、豊富な経験・知見を有しており、経営全般を管掌し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。		
2	おおすぎ ゆきまさ 大杉幸正 昭和22年9月17日生	昭和46年4月 ㈱北國銀行入行 平成11年10月 同行富山支店長 平成13年5月 当社入社 平成13年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社常務取締役(現在)	45,662
	2 取締役候補者とした理由 ㈱北國銀行における豊富な業務経験を活かし、経営戦略・財務戦略の策定を進める等、常務取締役として当社の経営を牽引し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。		
3	くりばやし あきのり 栗林昭典 昭和39年7月24日生	昭和61年4月 蝶理㈱入社 平成20年2月 当社入社 平成26年12月 当社営業部長 平成27年6月 当社取締役営業部長(現在)	593
	3 取締役候補者とした理由 蝶理㈱における業務経験や当社営業部門の責任者としての業務経験により、当社を取り巻く事業環境や繊維業界についての深い知見と経験を有しており、取締役として当社の営業部門を牽引し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数 (株)
4	にし かわ こう いち 西 川 康 一 昭和48年12月24日生	平成4年3月 当社入社 平成26年12月 当社総務部長 平成27年6月 当社取締役総務部長（現 在）	10,209
	取締役候補者とした理由 当社に入社以来、経理部門、総務部門に携わる等、管理業務についての経験と財務・会計に関する知見を有しており、取締役として当社の総務部門を牽引し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。		
5 ※	うえ なか こう じ 上 中 康 司 昭和37年8月6日生	昭和63年4月 ㈱日本債券信用銀行（現： ㈱あおぞら銀行） 入行 平成5年7月 シティバンク銀行入行 平成8年8月 クレディ スイス ファース ト ポストン証券東京支店 （現：クレディ・スイス証 券㈱） 入社 平成9年4月 住友キャピタル証券㈱ （現：大和証券キャピタ ル・マーケットズ㈱） 入社 平成10年8月 日本インベスターズ証券入 社 平成12年3月 エフエードットコム㈱設立 代表取締役 平成16年8月 ㈱サクシード設立代表取締 役（現在） 平成20年4月 KF2 CAPITAL PTE LTD （シンガポール） 設立代表 取締役 平成23年4月 自民党京都府第二選挙区衆 議院支部長 平成27年2月 ホライズン㈱設立代表取締 役（現在） 平成28年12月 当社特別顧問（現在）	—
	取締役候補者とした理由 金融機関や証券会社における業務経験において培われた豊富な経験・知識・人脈を有しており、取締役として新規事業を推進し、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。		

(注)1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

<メモ欄>

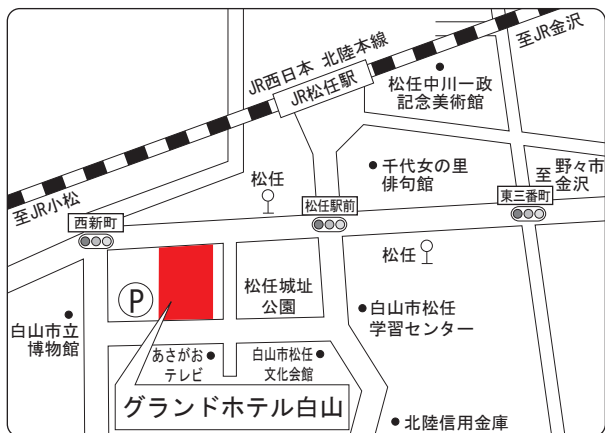
株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市西新町152番地 7

「グランドホテル白山」

2階 グローリーホール

TEL (076) 274-0001



〔電車〕 JR西日本北陸本線「松任駅」南口下車、徒歩約3分。

〔バス〕 北陸鉄道バス「松任」経由の路線バスをご利用ください。「松任」バス停より徒歩約2分。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
公告方法	電子公告 (http://www.ktbo.co.jp)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の 全国各支店で行っております。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第二部